

	2023 年度全日本ライフル射撃競技選手権大会 (センターファイアピストル)	G 1
--	---	-----

1. 大会名	2023 年度全日本ライフル射撃競技選手権大会（センターファイアピストル）				
2. 主催	公益社団法人 日本ライフル射撃協会				
3. 主管	広島県ライフル射撃協会				
4. 期 日	2023 年 10 月 20 日(金)～10 月 22 日(日)				
5. 会 場	つつがライフル射撃場 住所：広島県山県郡安芸太田町上筒賀 919 電話：0826-32-2249（土・日・祝日）				
6. 開 会 式	実施しない				
7. 閉 会 式	実施しない				
8. 表 彰 式	競技終了後				
9. 大会責任者	大会委員長 松丸喜一郎 テクニカル・デレゲート 平井宏治				
10. 前 日 練 習 等	前日練習（PET）：各コース、本選実施日の前日				
11. 競 技 日 程 種 目	20 日(金)	PET (精密射撃)	13:00～16:00		
	21 日(水)	C F P (精密) ①	9:00～10:00	24 名	
		C F P (精密) ②	10:15～11:15	24 名	
		C F P (精密) ③	11:30～12:30	24 名	
		C F P (速射)PET	13:00～15:00		
	22 日(日)	C F P (速射) ①	9:30～10:00	24 名	
		C F P (速射) ②	10:15～10:45	24 名	
		C F P (速射) ③	11:00～11:30	24 名	
	※参加人数等により競技開始時刻を変更することがある。				
12. 競 技 方 法	個人戦				
13. 競 技 規 則	各種目とも、競技規則集 最新版による。				
14. 使 用 標 的	25m精密/50mピストル標的 及び 25mラピッドファイアピストル標的				
15. 参 加 資 格 参 加 制 限	・日本ライフル射撃協会の会員であること。 ・インテグリティ教育を受講済みの者。				
16. 表 彰	1 位：選手権証・優勝杯・メダル、2 位～3 位：賞状・メダル、4 位～8 位：賞状				
17. 参 加 料	参加料				
	一人	12,000 円			
18. 参 加 申 込	1. 各競技団体でとりまとめ、2023 年 10 月 5 日（木）までに必着するように申し込むこと。 2. 申込みは次のどちらかの方法による。 ① 電子メールによって参加申込書を送付し、参加料を指定口座に振り込む。 その際には広島県ライフル射撃協会の HP(http://www.hiroshima-rifle.jp)にある参加申込書を利用すること。 ・送付先アドレス hramousikomi@yahoo.co.jp				

	・参加料の振込口座 ひろしまたいかいうけつけ 広島大会受付 かいけい 会計 ひらい こうじ 平井宏治 広島銀行 加計支店 普通 3092201 ② 参加申込書に参加料を添えて現金書留にて郵送する。 ・送付先住所 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀 277-1 平井宏治方 広島県ライフル射撃協会 3. 問い合わせ先 広島県ライフル射撃協会 Fax 0826-32-7788 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀 277-1 平井宏治方
19. 宿泊・昼食	1. 宿泊は各自手配のこと。 2. 昼食弁当（700円）の希望のある者は参加申込書に記入の上、料金を添えて申し込むこと。
20. 銃器・弾薬	1. 銃器は各自携行のこと。運搬・携帯・保管については特に留意すること。 2. 銃砲所持許可証または携行許可証、日ラ会員証、射手手帳は必ず携行すること。 銃器については、有効期限内の銃器公認シールを貼付すること
21. その他	1. 各加盟団体の責任者は本要項を参加者に周知徹底すること。各加盟団体の責任者は本要項を参加者に周知徹底すること。 2. 参加者は健康保険証を持参すること。 3. 射座割、成績表については広島県ライフル射撃協会のHPに掲載する。 (http://www.hiroshima-rifle.jp) 4. 参加者の個人情報は、大会を円滑にする目的で、プログラムへの掲載やHP掲載等に利用し、報道機関等へも公表することがある。 5. 主催・主管団体に認められた者によって撮影された競技会の様子は、広報活動の為、団体HP・YouTube・その他に写真または動画が使用される場合があるので、その事を承知しておくこと。 6. 災害等で大会が中止または延期になった場合には、参加料は返却する。また、参加の取り消しについては、大会開催前であれば参加料は返却する。 7. 参加者は射撃場内の掲示・措置、競技役員・射場関係者の指示に従うこと。 8. 参加者は感染予防のため、マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保に努めること。 9. 競技会終了後、1週間以内に「新型コロナウイルス感染症」の発症が確認された場合、主催者に速やかに報告すること。